

株 主 各 位

兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
極 東 産 機 株 式 会 社
代表取締役社長 頃 安 雅 樹

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年12月20日（金曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和元年12月23日（月曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 兵庫県たつの市龍野町日飼190番地
当社 大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | | 第71期（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | | 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.kyokuto-sanki.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国経済は、貿易摩擦への懸念等から本格的な景気回復に期待することが難しい情勢の中、人手不足に対応した合理化・省力化につながる設備投資や個人消費は堅調に推移し、内需主体に緩やかな回復基調を続けました。しかしながら新設住宅着工戸数が4月以降前期比マイナスとなったほか、外需も低調に推移するなど、当社にとりましては厳しい経営環境となりました。このような環境の中、当社の三つのセグメントのうちプロフェッショナルセグメントでは、インテリア事業部門の業務用カタログNO.15の発刊や、畳事業部門ではお取引先の公的補助金活用への積極的な対応等の推進施策を実施してまいりました。コンシューマセグメントでは、新商品の開発に加え上場企業としての信用度・知名度を活かした営業活動を推進してまいりました。また、インダストリーセグメントでは、産業機器事業部門・食品機器事業部門ともにお取引先の様々なニーズに的確にお応えすることで一層の関係強化をはかり、底堅い需要を確実に捉えてまいりました。

その結果、令和元年9月期の業績は、売上高9,159百万円(前期比1.6%増)、営業利益248百万円(前期比41.2%減)、経常利益212百万円(前期比44.2%減)、当期純利益144百万円(前期比52.3%減)となりました。

#### [セグメント別売上の状況]

#### イ. プロフェッショナルセグメント

プロフェッショナルセグメントは、インテリア内装施工機器・工具・副資材を主力商材とするインテリア事業部門と、畳製造装置を主力商材とする畳事業部門等で構成しております。ともに成熟した市場を対象とした事業であり、また当社のシェアも高いことから、エンドユーザー数の大幅な増加を期待することは難しい反面、当社のブランド力を活かして、安定した消耗品需要や機器買い換え需要等を取り込むとともに、インテリア事業部門の商品につきましては、同様の工事を伴う近接市場への販売を推進しております。当事業年度プロフェッショナルセグメントの売上高は6,766百万円(前期比3.9%増)となりましたが、インテリア事業部門で業務用カタログNO.15を発刊した費用等が重石となり、営業利益は72百万円(前

期比40.5%減)となりました。

a. インテリア事業部門

新設住宅着工戸数の低迷や、前事業年度は自動壁紙糊付機45周年モデルが好評で買い換え需要を前倒しで開拓したことなどから、今期前半は自動壁紙糊付機の販売が低迷いたしましたが、7月1日に発刊した業務用カタログNO.15が好評で売上拡大をはかることができたことや、カタログ発刊と同時発表した新型自動壁紙糊付機が期待どおりの売上となったことなどから、売上高は5,771百万円(前期比3.5%増)となりました。

b. 畳事業部門

当事業年度につきましても、多くの畳店が畳製造装置購入に活用する「ものづくり・商業・サービス経営力向上支援補助金」(中小企業庁)の採択時期が、当部門の売上の進捗に大きな影響を及ぼしました。平成30年10月末と令和元年6月末に採択先が発表され、申請から発表までの期間は売上が停滞いたしました。しかしながら発表後は採択先への販売が順調に進み、特に令和元年6月末には20件以上の畳店の採択が発表されたことから、それまで停滞していた畳製造装置の販売が一挙に進みました。その結果売上高は983百万円(前期比8.4%増)となりました。

c. その他

インテリア事業部門及び畳事業部門の取引先に対するコンピュータシステム及び関連資材等の販売につきましては、売上高は11百万円(前期比60.3%減)となりました。

ロ. コンシューマセグメント

コンシューマセグメントは、特殊機能畳等の商品販売及び畳替え仲介のサービス事業を主力とするコンシューマ事業部門と、産業用、一般住宅用等のソーラー発電システムの販売施工を主力とするソーラー・エネルギー事業部門及び売電事業で構成しております。当事業年度のコンシューマセグメントの売上高は1,071百万円(前期比14.1%増)、営業利益は39百万円(前期比55.8%増)となりました。

a. コンシューマ事業部門

葬祭用畳等を販売する葬祭ルート、個人向け特殊機能畳、柔道畳、お風呂用畳等の法人向け特殊機能畳を販売する消費者ルート、各地のJA、ホームセンターを窓口 to 畳工事を受注するネットビジネスルートと複数の販売ルートを持っております。当事業年度は特殊機能畳の技術を活用した新商品のアスレチックジム向け緩衝床材が好調であったほか、当社株式上場による信用度・知名度向上もあって楽天ショップでの販売が好調に推移し、売上高は675百万円(前期比18.4%増)となりました。

b. ソーラー・エネルギー事業部門

電力買取価格引き下げが続き大型ソーラー発電システム案件の受注が困難になる環境下で、遊休不動産の活用による小規模産業用ソーラー設置提案や、蓄電池・IH等の周辺設備の販売に注力した結果、売上低下に歯止めをかけることができ、売上高は342百万円(前期比9.3%増)となりました。

c. 売電事業

兵庫県佐用町に設置しているメガソーラー発電所「三日月サンシャインパーク」をはじめとする売電事業は天候に左右されるものの順調で、売上高は52百万円(前期比2.9%減)となりました。

ハ. インダストリーセグメント

インダストリーセグメントは、量製造装置やインテリア内装施工機器の開発製造で培った当社のコア技術（「裁断」「検尺」「塗布」「縫製」「剥離」「折畳」「測定」）を活用したオーダーメイド産業用機器を主力商品とし、産業機器事業部門と食品機器事業部門で構成しております。当事業年度のインダストリーセグメントの売上高は当初の計画どおり順調に進捗し、1,321百万円（前期比15.3%減）となりました。営業利益につきましては、産業機器事業部門で新規開発機器の売上比率が高かったことなども影響し、137百万円（前期比50.3%減）となりました。

a. 産業機器事業部門

米中貿易摩擦の影響への懸念等から、当事業年度につきまして慎重な業績予想の下で事業を推進してまいりました。そうした中、大手エンジニアリング会社の案件をはじめとして、当事業年度に計画していた案件は確実に受注・売上をすることができ、売上高は1,049百万円(前期比7.3%減)となりました。

b. 食品機器事業部門

厨房の人手不足解消のための省力化設備へのニーズは強く、主力製品のマルチディスプレイの引き合いは続いておりますが、大手フードサービスチェーンからの大型一括受注のあった前事業年度ほどの増加は見込めず、売上高は272百万円(前期比36.6%減)となりました。

② 設備投資の状況

当事業年度に108百万円の設備投資を実施いたしました。

プロフェッショナルセグメントにおいて、受注業務の効率化に向け、画像データ変換ソフト(OCR)の導入に18百万円の設備投資を実施いたしました。

その他に、基幹サーバー、TV会議システムの入替、本社の高圧受電設備に27百万円、神岡工場の土地取得、クレーン設備の増設、製品金型製作に63百万円の設備投資を実施いたしました。本投資につきましては、プロフェッショナルセグメント、コンシューマセグメント、インダストリーセグメントで共有する資産であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、平成30年10月30日を払込期日とする第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による新株式発行により、総額58百万円の資金調達をおこないました。その他の資金調達につきましては、金融機関からの借入による経常的な資金調達であります。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 68 期<br>(平成28年 9 月期) | 第 69 期<br>(平成29年 9 月期) | 第 70 期<br>(平成30年 9 月期) | 第 71 期<br>(当事業年度)<br>(令和元年 9 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)      | 8,687                  | 8,891                  | 9,014                  | 9,159                            |
| 経 常 利 益(百万円)    | 280                    | 389                    | 381                    | 212                              |
| 当 期 純 利 益(百万円)  | 174                    | 244                    | 303                    | 144                              |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 41.24                  | 57.76                  | 71.40                  | 26.90                            |
| 総 資 産(百万円)      | 7,587                  | 7,510                  | 7,962                  | 8,023                            |
| 純 資 産(百万円)      | 1,653                  | 1,906                  | 2,573                  | 2,696                            |
| 1 株当たり純資産 (円)   | 390.49                 | 450.16                 | 491.66                 | 500.22                           |

(注) 1株当たり当期純利益はオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資に伴う新株式156,000株を含めた期中平均発行済株式の総数により、1株当たり純資産は期末発行済株式の総数により算出しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社はプロフェッショナルセグメントをストックビジネスと位置づけて、高いシェアによる安定した業績を期待しております。同セグメントのエンドユーザーの主たるマーケットである住宅市場は、当面は住宅リフォームやインバウンド需要の増加に対応した宿泊施設の整備等の需要により、まず堅調な推移が見込まれますが、中長期的には、人口・世帯数の減少や少子高齢化の影響により、新設住宅着工戸数が減少していくことを事業リスクとして認識いたしております。

そうした中、当社ではインダストリーセグメントとコンシューマセグメントの二部門を、高い成長を期待するフロービジネスと位置づけ、インダストリーセグメントにおいては当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備や厨房省力化機器の開発を推進し、コンシューマセグメントにおいては個人向け商品やプロフェッショナルセグメントのお取引先の商材となり得る特殊機能量の開発を推進して、業績拡大をはかっております。

##### a.開発力の強化

量製造装置やインテリア内装施工機器等の従来から開発してきた機器の他、当社のコア技術を活かした顧客仕様による工場生産設備等の機器開発において、IoTやロボット技術等の新技術に対応した製品を開発することが求められております。この課題に対処するため、技術者の育成、自由度の高い研究開発体制の構築等の開発環境を整備し、「オンリーワン製品」の開発を目指してまいります。更に、営業部門が収集した市場要求と顧客ニーズを的確に捉えたタイムリー且つ一層迅速な製品開発を推進しております。

##### b.マーケティング力の向上

新設住宅着工市場の拡大が見込み難い環境の中で、インテリア事業部門は近接市場への製商品の販売を推進しており、量事業部門では他社機器ユーザーの新規獲得による一層のシェア拡大を目指しております。また、コンシューマセグメントでは特殊機能量等のユニークな商品開発とネット販売等の販売ルートの拡大を推進しております。そうした営業活動を進めるためには、顧客ニーズを的確に捉え迅速に対応するマーケティング力の向上と、上場企業としての知名度を活かした新規購買先の開拓が課題となってまいります。この課題に対処するため、営業部門での幅広い情報収集とともに、マーケティング担当部署、購買担当部署、担当人員の充実をはかっております。

##### c.生産体制の強化

当社は、本社の所在する兵庫県たつの市の市内3カ所に生産工場を持ち、外注も活用しつつ自社製品の生産に対応してまいりました。しかしながら建物や設備の老朽化が進み、今後インダストリーセグメントを中心に更なる自社製品の販売拡大を構想していくに際して、生産能力の増強と設備の刷新が課題となっております。また、建物等の老朽化により労働環境の改善が難しい面

があり、生産性の向上や優秀な人材獲得のためにも、工場建物や設備の刷新が課題となっております。この課題に対応するため、生産本部・研究開発本部を中心とした社内プロジェクトを発足させ、具体策を検討しているところであります。

#### d.原価管理の充実

当社は、プロフェッショナルセグメントのインテリア内装施工機器・工具・コンピュータ式量製造システム、コンシューマセグメントの特殊機能量、インダストリーセグメントの顧客仕様によるオーダーメイド産業用機器や食品機器等の多様な製品を、見込生産又は受注生産により、ロット又は単品で生産しており、その製造工程に応じた原価管理が課題となっております。この課題に対処するため、それぞれの製品特性を踏まえた標準原価を設定し、毎月定期的に原価検討会議を開催して改善策を継続的に検討することで、原価管理の充実に努めております。

#### e.経営体制の充実

多様で幅広い分野の個別市場に対して、高い専門性をもった担当部門が、社内関連部門との密接な連携により営業活動を実施することが、当社の営業力強化の鍵となっております。また、上場企業としてコーポレート・ガバナンスの充実・強化も継続的な課題であります。このため、令和元年10月1日の組織改正により、執行役員制度を導入してすべての本部ならびに事業部の統括者を取締役執行役員又は執行役員が務める体制として、事業推進及び社内連携体制の強化、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

#### f.コンプライアンスの徹底、内部監査、監査等委員会監査、ISOの充実

企業行動規範や内部統制システム基本方針を定めて、コンプライアンスの重要性を周知徹底するとともに、内部監査室による内部監査の実施と、常勤監査等委員の選定による監査等委員監査の充実により、経営方針、経営計画の実現のための円滑な業務運営を徹底しております。また、ISO9001とISO14001のマネジメントシステムに基づき、メーカーの原点である品質向上と環境対応の向上に努めております。

#### g.人材育成

社員一人ひとりの能力向上を通じた組織力の強化で、従来からの市場でのシェア拡大とともに新市場を開発し、売上、利益の拡大をはかっていく方針であります。この課題に対処するため、社内教育や社外研修を積極的に実施し、営業担当者の提案能力向上、研究開発人員はじめ専門分野担当人員の知識向上、製造人員の多能工化、役職者の組織運営能力向上等をはかっております。

以上、株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（令和元年9月30日現在）

当社は、プロフェッショナル、コンシューマ、インダストリーの三つのセグメントで事業を推進しております。

プロフェッショナルセグメントは、インテリア事業部門、畳事業部門等から構成され、自動壁紙糊付機等のインテリア内装施工機器、フィルムラミネート加工機等のインテリア特販機器、コンピュータ式畳製造システム等の畳製造装置、ならびに関連する工具・副資材、コンピュータソフト等の販売をおこなっております。

コンシューマセグメントは、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門ならびに売電事業から構成され、特殊機能畳（葬祭用畳・柔道畳・お風呂用畳・堀こたつユニット他）等のインテリア商品の販売、一般消費者向けの畳替え・襖替え工事の仲介事業、ならびに産業用・家庭用ソーラー発電システムの販売・施工、その他三日月サンシャインパークをはじめとする売電事業をおこなっております。

インダストリーセグメントは産業機器事業部門、食品機器事業部門から構成され、顧客仕様による生産設備等の各種産業機器の設計・開発・製造や各種ディスペンサー等の食品機器の販売をおこなっております。

(6) 主要な事業所及び工場（令和元年9月30日現在）

① 本社

| 名 称 | 所 在 地             |
|-----|-------------------|
| 本 社 | 兵庫県たつの市龍野町日飼190番地 |

② 支社

| 名 称     | 所 在 地  |
|---------|--------|
| 東 京 支 社 | 東京都江東区 |

③ 事業所

| 名 称       | 所 在 地  |
|-----------|--------|
| 関 東 事 業 所 | 埼玉県加須市 |

④ 営業所

| 名 称         | 所 在 地   |
|-------------|---------|
| 札 幌 営 業 所   | 札幌市東区   |
| 東 北 営 業 所   | 宮城県大崎市  |
| 北 関 東 営 業 所 | 埼玉県加須市  |
| 東 京 営 業 所   | 東京都江東区  |
| 横 浜 営 業 所   | 横浜市西区   |
| 名 古 屋 営 業 所 | 名古屋市名東区 |
| 大 阪 営 業 所   | 大阪府門真市  |
| 西 日 本 営 業 所 | 兵庫県たつの市 |
| 九 州 営 業 所   | 福岡市博多区  |

⑤ 工場等

| 名 称             | 所 在 地     | 主 な 生 産 品 目 等                   |
|-----------------|-----------|---------------------------------|
| 神 岡 工 場         | 兵庫県たつの市   | 自動壁紙糊付機、畳製造装置、ハイテク関連機器等の製造      |
| 島 田 工 場         | 兵庫県たつの市   | 特殊機能畳の製造、畳製造装置、カーテン縫製システムの展示・実演 |
| 揖 西 工 場         | 兵庫県たつの市   | ハイテク関連機器の製造、配送センター              |
| 三 日 月 倉 庫       | 兵庫県佐用郡佐用町 | 製品倉庫                            |
| 関 東 配 送 セ ン タ ー | 埼玉県加須市    | 配送センター                          |
| 三日月サンシャインパーク    | 兵庫県佐用郡佐用町 | メガソーラー発電所                       |

(7) 従業員の状況（令和元年9月30日現在）

| 従 業 員 数   | 前事業年度末比増減 |
|-----------|-----------|
| 275名（24名） | 15名増（1名減） |

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。）は最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（令和元年9月30日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額    |
|--------------|----------|
| シンジケートローン（注） | 1,906百万円 |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 247      |
| 播 州 信 用 金 庫  | 85       |
| 株式会社三井住友銀行   | 43       |

（注） シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を主幹事とする、その他8行からの協調融資によるものです。なお、シンジケートローンの一部においてコミットメントライン契約を締結しており、その極度額は2,000百万円、借入金残高は1,400百万円です。

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

特に記載すべき事項はありません。

## 2. 株式の状況（令和元年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,940,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,391,000株
- (3) 株主数 2,378名
- (4) 大株主

| 株主名                           | 持株数      | 持株比率   |
|-------------------------------|----------|--------|
| 頃安憲司                          | 803,000株 | 14.90% |
| 三井住友信託銀行株式会社<br>信託口（K 3 M）（注） | 600,000株 | 11.13% |
| 極東産機従業員持株会                    | 511,000株 | 9.48%  |
| 頃安英毅                          | 500,000株 | 9.27%  |
| 大阪中小企業投資育成株式会社                | 360,000株 | 6.68%  |
| 頃安雅樹                          | 272,200株 | 5.05%  |
| 安積美奈子                         | 210,000株 | 3.90%  |
| 株式会社三井住友銀行                    | 210,000株 | 3.90%  |
| 株式会社三菱UFJ銀行                   | 160,000株 | 2.97%  |
| 松井康明                          | 69,000株  | 1.28%  |

（注） 三井住友信託銀行株式会社信託口（K 3 M）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成30年10月25日付でおこなったオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により156,000株の新株式を発行いたしました。

## 3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員の状況

### (1) 取締役の状況（令和元年9月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|---------------|---------|-------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 頃 安 雅 樹 |                         |
| 常 務 取 締 役     | 西 川 智   | プロフェッショナル本部長            |
| 常 務 取 締 役     | 水 田 一 久 | インダストリー本部長              |
| 取 締 役         | 前 川 良 一 | コンシューマ本部長               |
| 取 締 役         | 曾 谷 雅 俊 | 管理本部長兼社長室長              |
| 取締役（監査等委員）    | 中 木 照 雄 |                         |
| 取締役（監査等委員・常勤） | 前 川 幹 人 |                         |
| 取締役（監査等委員）    | 菅 原 正 雄 |                         |

- （注） 1. 取締役（監査等委員）中木照雄氏及び菅原正雄氏は社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）中木照雄氏は、上場企業の経営企画室担当役員、上場企業子会社の取締役社長として経営者の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）菅原正雄氏は、取締役社長としてホテル業に従事した経験があり、労務管理、人材育成に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実をはかり、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために前川幹人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、取締役（監査等委員）中木照雄氏及び菅原正雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 令和元年10月1日付にて、次のとおり執行役員制度を導入しました。

#### 執行役員制度の導入

各本部・事業部に責任者を置き、適時適切な指導・管理により事業推進力の強化をはかるため、執行役員制度を新設し導入しました。執行役員は経営会議メンバーとなり、会社全体の視点より執行に関わる意思決定をおこないます。

この執行役員制度の導入に伴い任命した執行役員の役職・担当業務は次のとおりであります。

| 氏 名     | 役 職 ・ 担 当 業 務               |
|---------|-----------------------------|
| 矢 野 太   | 執行役員産業機器事業部長兼研究開発本部長        |
| 瓜 本 利 喜 | 執行役員生産本部長                   |
| 村 田 浩 一 | 執行役員インテリア事業部長兼ルート推進部長       |
| 佐 用 善 彦 | 執行役員インテリア事業部新規ルート開拓部長       |
| 宮 城 勇 朗 | 執行役員営業管理本部長                 |
| 頃 安 憲 司 | 執行役員総合企画室長兼総務部採用・IR担当[東京支社] |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

## (3) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 員 数        | 報 酬 等 の 額       |
|----------------------------|------------|-----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 5名<br>（一名） | 99百万円<br>（一百万円） |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 3<br>（2）   | 12<br>（5）       |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 8<br>（2）   | 112<br>（5）      |

- （注）1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額180百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成29年12月20日開催の第69回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 報酬等の総額には当事業年度中に費用処理した役員賞与引当金繰入額7百万円、役員退職慰労引当金繰入額20百万円を含めております。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分                    | 出 席 状 況 及 び 発 言 状 況                                                                                      |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 中 木 照 雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、財務及び会計の観点を中心に適宜発言をおこなっております。          |
| 取締役<br>(監査等委員) 菅 原 正 雄 | 当事業年度に開催された取締役会16回、監査等委員会16回のすべてに出席いたしました。会社経営者としてホテル業に従事した経験と幅広い見識に基づき、労務管理・人材育成等の観点を中心に適宜発言をおこなっております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                | 報 酬 等 の 額 |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 21百万円     |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 法令・定款を遵守し、違反・不正行為を防止するために、社内規程の整備、社内通報制度の導入、ならびにその周知と運用の徹底をはかっていく。
  - 2) コンプライアンス規程を制定し、当社のコンプライアンス担当部署は管理本部とし、コンプライアンス担当役員を取締役管理本部長とする。
  - 3) 取締役管理本部長は必要に応じて従業員等を対象とした企業行動規範の理解の促進、コンプライアンス意識の向上、及びコンプライアンスの実践をはかるための教育・研修計画を策定・実施する。
  - 4) 不正行為等の早期発見と是正をはかり、コンプライアンス経営を強化するため、内部通報規程を制定し、社内及び社外に通報窓口を設置して、当社の労働者及び当社の取引先労働者からの通報を受け付ける。
  - 5) 内部監査室員は、コンプライアンスの運用状況について監査し、監査結果を、適宜、社長及び監査等委員会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」に基づき、情報セキュリティに関する法令や社内規程が遵守され、有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に情報セキュリティ内部監査を実施する。
  - 2) 職務執行に係る重要文書及びその他の情報については、文書保管規程に基づき、保存・管理をおこない、取締役が求めた場合はこれらの文書を閲覧できる体制とする。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) リスクマネジメント規程を制定し、RM（リスクマネジメント）委員会において、経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険を適切に認識・評価し、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理体制の整備を進めるとともに、緊急事態が生じた場合のリスク管理マニュアルも合わせて整備する。
  - 2) リスク管理に関する重要事項について、取締役会に報告又は必要に応じて付議する。リスクマネジメント規程が有効に機能しているかを検証するため、定期又は不定期に内部監査を実施する。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的におこなわれることを確保するための体制
  - 1) 取締役会規程に基づき取締役会を原則月1回開催するほか、必要に応じてこれを開催することで機動的・効率的な経営判断をおこなう。
  - 2) 経営会議規程に規定する、経営会議を原則として毎週開催し、各部門の事業計画の進捗状況の報告、計画遂行のための部門間調整等を実施し、施策・業務遂行体制を阻害する要因の分析とその改善をはかっていく。
  - 3) 業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程において取締役の職務権限を定め、業務遂行に必要な職務権限の行使を規程に基づいて適正かつ効率的に実施できる体制とする。
- ⑤ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
  - 1) 監査等委員会が必要とした場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - 1) 当該使用人の任命・異動等人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の意見を尊重しておこなうことにより、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
  - 2) 当該使用人は、監査等委員会の職務を補助する際には、もっぱら監査等委員会の指揮命令に従うものとし、監査等委員以外の取締役等の指揮命令を受けないこととする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
  - 1) 代表取締役及び取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行報告をおこなうものとする。
  - 2) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は業務及び財産の調査をおこなう場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
  - 3) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社に重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、監査等委員会に対して報告をおこなうものとする。
  - 4) 内部監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社における内部監査の結果その他活動状況の報告をおこなうものとする。
  - 5) 総務部は、監査等委員会に対し、必要に応じて当社における内部通報の状況の報告をおこなうものとする。

- ⑧ 監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - 1) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）・使用人等は、監査等委員会に直接報告をおこなうことができるものとし、当該報告をおこなったことを理由として不利な取扱いをおこなうことを禁止し、外部の相談連絡窓口を設置する。
- ⑨ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - 1) 監査等委員会がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員会の職務執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的におこなわれることを確保するための体制
  - 1) 監査等委員会は内部監査室との意思疎通及び情報の交換がなされるように努めるものとする。
  - 2) 監査等委員会は、代表取締役、会計監査人と定期的に意見を交換する機会を設けるものとする。
  - 3) 監査等委員会が弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかれる環境を整備するものとする。
- ⑪ 反社会的勢力を排除するための体制
  - 1) 反社会的勢力対策規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するために当社の基本姿勢を明確にするとともに、反社会的勢力対策要領に定めるところにより取引先の調査及び対応を実施する。
  - 2) 総務部は社内研修等で定期的に注意喚起する。
  - 3) 管理本部はRM（リスクマネジメント）委員会で状況を報告し、必要に応じて取締役会や経営会議においても状況を報告し、対応を検討する。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行

当事業年度において、取締役会を16回開催し、取締役と取締役（監査等委員）の出席の下、取締役会決議案件の審議だけでなく、経営に関する重要な事項（各部署の年度計画の進捗状況・予実差異分析・投資・資本政策・人事戦略など）について議論をおこなっております。

② コンプライアンス

内部統制システム基本方針、企業行動規範を規程化し、全社員に周知徹底をはかっております。

反社会的勢力との関係遮断につきましては、取引基本契約書等の反社会的勢力排除の条項を盛り込むとともに、定期的に関係先の反社チェックを実施するなどの対応を徹底しております。労務管理に関しましても、ルールの徹底や見直しをおこなっております。

その他、「業務の適正を確保するための体制についての決定内容」を遵守して、コンプライアンス経営を推進しております。

③ リスクマネジメント

取締役・取締役（監査等委員）・内部監査室長・各本部長・総務部長・経理部長・システム開発室長他が出席する「RM委員会」を3ヵ月ごとに開催し、重点リスクについては事例共有と対策協議をおこなっております。

④ 監査体制

内部監査室が、全部課単位で業務がルールに従って有効に実施されているかをチェックしているほか、監査等委員会の監査を本社及び主要な事業所に対して実施し、ルールを逸脱したものがあれば直ちに改善する体制を構築しております。

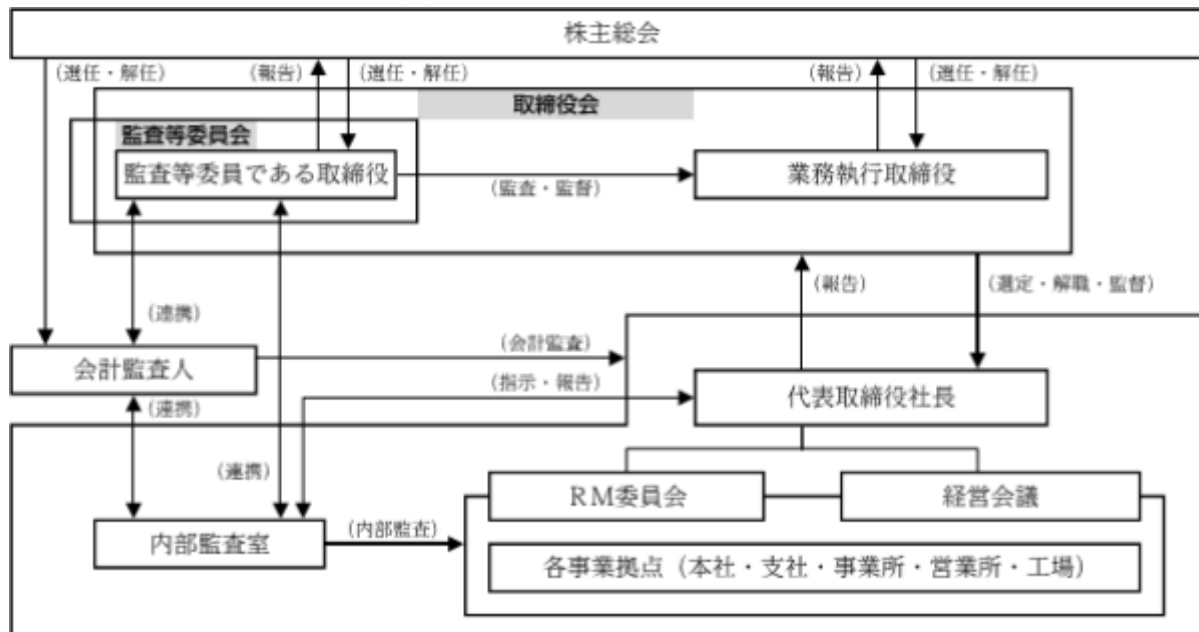
常勤の監査等委員は、取締役が出席して毎週開催する経営会議や他の重要会議に出席し取締役の業務執行状況等を把握したうえで、社外取締役（監査等委員）と原則月1回監査等委員会を開催することで、情報交換を通じた連携をはかっております。

また、監査等委員会は、内部監査室、会計監査人と定期的に情報交換することで、三様監査の連携をはかっております。

## 〈ご参考〉

当社の業務執行・経営の監視及び内部統制等の整備の状況の模式図は次のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制図



# 貸 借 対 照 表

(令和元年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目           | 金 額         | 科 目           | 金 額       |
|---------------|-------------|---------------|-----------|
| (資 産 の 部)     |             | (負 債 の 部)     |           |
| 流 動 資 産       | 5,344,831   | 流 動 負 債       | 4,044,260 |
| 現金及び預金        | 1,407,091   | 支払手形          | 499,123   |
| 受取手形          | 804,664     | 電子記録債権        | 989,166   |
| 電子記録債権        | 628,841     | 買掛金           | 530,611   |
| 売掛金           | 1,600,753   | 短期借入金         | 1,443,344 |
| 商品及び製品        | 519,118     | 1年内返済予定の長期借入金 | 158,728   |
| 仕掛品           | 155,264     | リース債権         | 23,046    |
| 原材料及び貯蔵品      | 202,318     | 未払金           | 139,589   |
| 前払費用          | 26,652      | 未払費用          | 27,354    |
| その他当座金        | 2,339       | 未払法人税等        | 15,520    |
| 固定資産          | △ 2,213     | 未払消費税等        | 7,706     |
| 有形固定資産        | 2,678,833   | 前受金           | 26,396    |
| 建物            | 2,460,195   | 預り金           | 28,040    |
| 減価償却累計額       | △ 1,962,803 | 賞与引当金         | 141,000   |
| 建物(純額)        | 497,391     | 役員賞与引当金       | 7,000     |
| 構築物           | 395,495     | 割賦利益繰延        | 7,631     |
| 減価償却累計額       | △ 344,925   | 固定負債          | 1,282,723 |
| 構築物(純額)       | 50,569      | 長期借入金         | 680,354   |
| 機械及び装置        | 601,923     | リース債権         | 52,502    |
| 減価償却累計額       | △ 383,358   | 退職給付引当金       | 248,867   |
| 機械及び装置(純額)    | 218,565     | 役員退職慰労引当金     | 301,000   |
| 工具、器具及び備品     | 754,076     | 負債合計          | 5,326,983 |
| 減価償却累計額       | △ 732,509   | (純資産の部)       |           |
| 工具、器具及び備品(純額) | 21,567      | 株主資本          | 2,654,650 |
| 土地            | 1,408,551   | 資本            | 631,112   |
| リース資産         | 137,496     | 資本剰余金         | 481,062   |
| 減価償却累計額       | △ 61,477    | 資本準備金         | 481,062   |
| リース資産(純額)     | 76,018      | 利益剰余金         | 1,542,474 |
| 建設仮勘定         | 3,158       | 利益準備金         | 77,687    |
| 無形固定資産        | 33,691      | その他利益剰余金      | 1,464,787 |
| ソフトウェア        | 22,401      | 別途積立金         | 190,000   |
| ソフトウェア仮勘定     | 7,749       | 繰越利益剰余金       | 1,274,787 |
| リース資産         | 3,296       | 評価・換算差額等      | 42,031    |
| その他           | 243         | その他有価証券評価差額金  | 42,031    |
| 投資その他の資産      | 369,319     | 純資産合計         | 2,696,681 |
| 投資有価証券        | 67,555      | 負債純資産合計       | 8,023,664 |
| 破産更生債権等       | 1,568       |               |           |
| 長期前払費用        | 1,319       |               |           |
| 繰延税金資産        | 158,375     |               |           |
| その他当座金        | 141,973     |               |           |
| 貸倒引当金         | △ 1,472     |               |           |
| 資産合計          | 8,023,664   |               |           |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

[illegible]

– 22 –

株主資本等変動計算書

(平成30年10月1日から  
令和元年9月30日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |           |          |           |                  |             |              |
|--------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|------------------|-------------|--------------|
|                          | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利 益 剰 余 金 |          |           |                  | 株主資本<br>合 計 |              |
|                          |         | 資本準備金   | 利益準備金     | その他利益剰余金 |           |                  |             | 利益剰余金<br>合 計 |
|                          |         |         |           | 別<br>積 立 | 途<br>金 剰  | 繰 越 利 益<br>余 金 計 |             |              |
| 平成30年10月1日残高             | 602,050 | 452,000 | 77,687    | 190,000  | 1,182,455 | 1,450,143        | 2,504,193   |              |
| 当 期 変 動 額                |         |         |           |          |           |                  |             |              |
| 新 株 の 発 行                | 29,062  | 29,062  |           |          |           |                  | 58,125      |              |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |         |           |          | △52,350   | △52,350          | △52,350     |              |
| 当 期 純 利 益                |         |         |           |          | 144,681   | 144,681          | 144,681     |              |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  |         |         |           |          |           |                  |             |              |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計 | 29,062  | 29,062  | －         | －        | 92,331    | 92,331           | 150,456     |              |
| 令和元年9月30日残高              | 631,112 | 481,062 | 77,687    | 190,000  | 1,274,787 | 1,542,474        | 2,654,650   |              |

|                          | 評価・換算差額等           | 純 資 産 合 計 |
|--------------------------|--------------------|-----------|
|                          | その他有価証券評価<br>差 額 金 |           |
| 平成30年10月1日残高             | 69,668             | 2,573,862 |
| 当 期 変 動 額                |                    |           |
| 新 株 の 発 行                |                    | 58,125    |
| 剰 余 金 の 配 当              |                    | △52,350   |
| 当 期 純 利 益                |                    | 144,681   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額)  | △27,637            | △27,637   |
| 事 業 年 度 中 の<br>変 動 額 合 計 | △27,637            | 122,819   |
| 令和元年9月30日残高              | 42,031             | 2,696,681 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- ② 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品、製品、仕掛品（請負工事を除く）、原材料  
月次総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品（請負工事に係る） 個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

- ・建物 定額法
- ・建物以外 定率法  
(ただし、三日月サンシャインパーク他3件のソーラー発電設備については定額法によっており、また平成28年4月1日以降に取得した構築物については、定額法に基づいております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

- ・建物 8年～50年
- ・構築物 7年～50年
- ・機械及び装置 5年～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）、販売用ソフトウェアについては販売見込期間（3年）に基づいております。

##### ③ リース資産

イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき役員賞与支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法は、給付算定式基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負金額100,000千円以上かつ工期6ヵ月超の工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

なお、当事業年度において、工事進行基準を適用する工事の発生はありません。

その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 表示方法の変更

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度より適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

## 3. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

|           |             |             |
|-----------|-------------|-------------|
| 現金及び預金    | 175,000千円   | (－千円)       |
| 建物        | 393,214千円   | (－千円)       |
| 構築物       | 8,907千円     | (8,907千円)   |
| 機械及び装置    | 157,699千円   | (157,699千円) |
| 工具、器具及び備品 | 379千円       | (379千円)     |
| 土地        | 1,317,130千円 | (225,681千円) |
| 投資有価証券    | 65,089千円    | (－千円)       |

担保付債務は、次のとおりであります。

|                         |           |            |
|-------------------------|-----------|------------|
| 短期借入金                   | 875,084千円 | (－千円)      |
| 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む） | 522,782千円 | (76,080千円) |

上記のうち、（ ）内書は工場財団抵当を示しております。

### (2) 保証債務

下記の会社のリース会社からのリース債務に対し、保証をおこなっております。

|          |          |
|----------|----------|
| 株式会社キツタカ | 36,678千円 |
| 株式会社松本   | 165千円    |
| その他      | 102千円    |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当事業年度の末日における発行済株式の総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 5,391,000株 |
|------|------------|

（変動事由の概況）

|                                            |          |
|--------------------------------------------|----------|
| オーバーアロットメントによる売出しに関連した<br>第三者割当増資による新株式の発行 | 156,000株 |
|--------------------------------------------|----------|

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

| 決 議                        | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|----------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|-------------|
| 平成30年12月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 52,350         | 10.00           | 平成30年9月30日 | 平成30年12月26日 |

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

令和元年12月23日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

| 決 議 予 定                   | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基 準 日     | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|-------|-------|----------------|-----------------|-----------|------------|
| 令和元年12月23日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 53,910         | 10.00           | 令和元年9月30日 | 令和元年12月24日 |

## 5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき必要な資金を主に銀行借入により調達しております。資金運用については短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引はおこなわない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが4ヵ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後10年であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、債権管理規程に従い、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和元年9月30日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

|                    | 貸借対照表計上額(※) | 時 価 (※)     | 差 額    |
|--------------------|-------------|-------------|--------|
| (1) 現 金 及 び 預 金    | 1,407,091   | 1,407,091   | －      |
| (2) 受 取 手 形        | 804,664     |             |        |
| (3) 電 子 記 録 債 権    | 628,841     |             |        |
| (4) 売 掛 金          | 1,600,753   |             |        |
| 貸倒引当金（※1）          | △2,213      |             |        |
|                    | 3,032,046   | 3,032,046   | －      |
| (5) 投 資 有 価 証 券    | 65,555      | 65,555      | －      |
| (6) 支 払 手 形        | (499,123)   | (499,123)   | －      |
| (7) 電 子 記 録 債 務    | (989,166)   | (989,166)   | －      |
| (8) 買 掛 金          | (530,611)   | (530,611)   | －      |
| (9) 未 払 金          | (139,589)   | (139,589)   | －      |
| (10) 短 期 借 入 金     | (1,443,344) | (1,443,344) | －      |
| (11) 長 期 借 入 金（※2） | (839,082)   | (833,219)   | △5,862 |

（※）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（※1）受取手形、電子記録債権、売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

（※2）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注）1．金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

上場株式の時価は取引所の価格によっております。

(6) 支払手形、(7) 電子記録債務、(8) 買掛金、(9) 未払金、(10) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(11) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入をおこなった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額 2,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|              |           |
|--------------|-----------|
| たな卸資産        | 35,876千円  |
| 未払事業税        | 3,269千円   |
| 賞与引当金        | 43,146千円  |
| 未払費用         | 7,277千円   |
| 貸倒引当金        | 1,127千円   |
| 退職給付引当金      | 76,153千円  |
| 役員退職慰労引当金    | 92,106千円  |
| 割賦利益繰延       | 2,335千円   |
| その他          | 8,998千円   |
| 小計           | 270,289千円 |
| 評価性引当額       | △93,382千円 |
| 繰延税金資産計      | 176,907千円 |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △18,532千円 |
| 繰延税金負債計      | △18,532千円 |
| 繰延税金資産の純額    | 158,375千円 |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 500円22銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 26円90銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

令和元年11月12日

極東産機株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |       |    |     |
|--------------------|-------|----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 三宅 | 昇 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 西方 | 実 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、極東産機株式会社の平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成30年10月1日から令和元年9月30日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている業務の適正を確保するための体制について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会その他重要な会議に出席するとともに内部監査部門と連携の上、内部監査への立会いにより、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、また、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③ 業務の適正を確保するための体制に関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該業務の適正を確保するための体制に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年11月13日

極東産機株式会社 監査等委員会  
監査等委員 中 木 照 雄 印  
監査等委員 前 川 幹 人 印  
監査等委員 菅 原 正 雄 印

(注) 監査等委員中木照雄及び菅原正雄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して配当をおこなうことを基本としております。この方針に基づき、第71期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は53,910,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
令和元年12月24日といたしたいと存じます。

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、取締役会の監督と執行のあり方、取締役候補者の選任基準等を確認し、検討をおこないました。その結果、各候補者の当事業年度における業務執行状況及び業績等を勘案し、全ての候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | 頃 安 雅 樹<br>(昭和31年5月15日生) | 昭和55年4月 科学技術庁（現文部科学省）入庁<br>昭和62年12月 同庁科学技術政策局政策課課長補佐<br>昭和63年11月 当社入社<br>昭和63年12月 当社常務取締役<br>平成3年10月 当社専務取締役<br>平成3年12月 当社代表取締役専務<br>平成11年10月 当社代表取締役社長（現任）<br>平成17年3月 株式会社ベルパーク社外取締役 | 872,200株<br>(注)2       |
| 2          | 西 川 智<br>(昭和27年8月14日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>昭和57年10月 当社営業部長<br>昭和58年11月 当社取締役営業部長<br>昭和63年11月 当社常務取締役営業部長<br>平成22年10月 当社常務取締役営業副本部長<br>平成29年10月 当社常務取締役プロフェッショナル本部長（現任）                                           | 34,400株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                               | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | 前 川 良 一<br>(昭和34年1月26日生) | 昭和56年4月 財団法人関西情報センター（現一般財<br>団法人関西情報センター）入所<br>平成元年6月 当社入社<br>平成8年10月 当社総務部長<br>平成11年12月 当社取締役コンピュータ事業部長<br>平成19年10月 当社取締役営業副本部長<br>平成22年10月 当社取締役コンシューマ事業部長兼ソ<br>ーラー発電システム事業部長<br>平成29年10月 当社取締役コンシューマ本部長（現<br>任） | 11,000株                |
| 4          | 曾 谷 雅 俊<br>(昭和32年3月23日生) | 昭和55年4月 株式会社兵庫相互銀行（現株式会社み<br>なと銀行）入行<br>平成11年4月 当社入社<br>平成11年4月 当社総務部長<br>平成12年10月 当社総務部長兼社長室長<br>平成18年10月 当社管理本部長兼社長室長<br>平成18年12月 当社取締役管理本部長兼社長室長（現<br>任）                                                        | 11,500株                |
| 5<br>※     | 矢 野 太<br>(昭和34年7月22日生)   | 昭和58年4月 川鉄鉄構工業株式会社（現 J F E プラ<br>ントエンジニア株式会社）入社<br>平成2年8月 当社入社<br>平成23年9月 当社研究開発本部長代行兼開発2部部<br>長<br>平成26年10月 当社研究開発本部長<br>平成29年10月 当社研究開発本部長兼インダストリー<br>本部産業機器事業部長<br>令和元年10月 当社執行役員産業機器事業部長兼研究<br>開発本部長（現任）       | 4,000株                 |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 頃安雅樹氏の所有株式数のうち、三井住友信託銀行株式会社信託口（K 3 M）の所有株式数600,000株については、頃安雅樹氏が委託した信託財産であり、その議決権行使の指図権は頃安雅樹氏に留保されております。

3. 候補者番号に※を付した者は、新任取締役候補者であります。

4. 各取締役候補者の選任理由

- (1)頃安雅樹氏は、平成11年10月から当社の代表取締役社長を務め、経営者として経営全般に対する豊富な知識と経験を有しており、持てるリーダーシップを十分に発揮しつつ当社のＪＡＳＤＡＱ上場を実現し、更なる発展に向けて取り組んでおりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (2)西川智氏は、常務取締役としてプロフェッショナルセグメントを管掌し、インテリア事業部門、畳事業部門の施策推進に対する粘り強さ、決断力、客先に対する説得力に優れ、当社最大の同セグメントの安定成長に貢献しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (3)前川良一氏は、取締役としてコンシューマセグメントを管掌し、コンシューマ事業部門、ソーラー・エネルギー事業部門の施策推進に際し、緻密なプレゼン能力により、新規開拓を推進し、同セグメントの可能性を広げておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (4)曾谷雅俊氏は、取締役管理本部長兼社長室長として、関連業務に関する十分な経験と強い遂行意欲をもって、社長を十二分に補佐しつつ、上場プロジェクトリーダーとして、当社のＪＡＳＤＡＱ上場に大きく貢献しておりますので、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。
- (5)矢野太氏は、研究開発本部一筋に実績を重ね、研究開発本部長として、多彩な製品の開発に携わるとともに産業機器事業部門で各種の引き合い対応に実績を挙げてまいり、本年10月1日付で執行役員産業機器事業部長兼研究開発本部長に就任したところであります。その実績と、持ち前の技術力・提案力、ならびに冷静沈着な判断力は、取締役として適任と判断し、取締役候補者いたしました。

**第3号議案** 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1         | まえ かわ みき ひと<br>前 川 幹 人<br>(昭和31年1月2日生) | 昭和54年4月 当社入社<br>平成12年10月 当社品質保証室長<br>平成17年10月 当社品質保証部長<br>平成19年10月 当社営業本部営業企画部<br>平成20年10月 当社生産本部資材部<br>平成21年10月 当社生産本部生産企画部<br>平成23年10月 当社生産本部ISO14001推進事務局<br>部長代理<br>平成28年1月 当社囑託<br>平成28年12月 当社監査役（常勤）<br>平成29年12月 当社取締役（監査等委員・常勤）（現任） | 5,000株            |
| 2         | なか き てる お<br>中 木 照 雄<br>(昭和26年9月25日生)  | 昭和49年4月 三菱商事株式会社入社<br>昭和59年10月 独国三菱商事会社出向<br>昭和63年8月 アスワン株式会社入社<br>平成21年5月 協立電機株式会社入社<br>平成22年4月 同社執行役員<br>平成27年7月 協立テストシステム株式会社取締役社長<br>平成27年12月 当社監査役<br>平成29年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）                                                     | —                 |

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | すが はら まさ お<br>菅 原 正 雄<br>(昭和32年3月3日生) | 昭和55年4月 株式会社東食（現株式会社カーギルジ<br>ャパン）入社<br>昭和56年6月 食品輸送株式会社出向<br>平成10年7月 グルメフーズ株式会社入社<br>平成12年7月 株式会社ハークスレイ入社<br>平成14年6月 同社取締役企画本部長兼商品部部長<br>平成16年2月 学校法人谷岡学園、ユー・コミュニ<br>ティーホテル有限会社（現U・コミュニ<br>ティーホテル株式会社）入社<br>平成17年5月 同社代表取締役社長<br>平成29年6月 当社顧問<br>平成29年12月 若松梱包運輸倉庫株式会社入社（現<br>任）<br>平成29年12月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | —                 |

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 各監査等委員である取締役候補者の選任理由

(1)前川幹人氏は、開発企画・営業企画部門、品質保証部長等を経て、品質システム管理責任者並びに生産本部ISO14000推進事務局責任者を務めてきた経歴を踏まえて、取締役（監査等委員）を務める勤務経験と識見を備えていると判断し、選任をお願いするものであります。

(2)中木照雄氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、大手商社マンとしての国際ビジネスの経験、インテリア老舗メーカーの役員としてのインテリア業界における豊富な経験と深い見識、東証上場の電機関連商社における執行役員としての多彩な経験から、適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

(3)菅原正雄氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、食品関連の東証上場会社の役員としての経験、ホテルの代表取締役としてのコンシューマ関連ビジネスと人材育成に関する豊富な経験から、適切な提言をいただくことを期待して社外取締役として選任をお願いするものであります。

3. 中木照雄氏及び菅原正雄氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。その在任期間は本総会の終結の時をもって、両氏とも2年であります。なお、中木照雄氏は、当社の監査役でありました。

4. 当社は、中木照雄氏及び菅原正雄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、中木照雄氏及び菅原正雄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

**第4号議案** 退任取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）水田一久氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 略 歴                                    |
|---------|----------------------------------------|
| 水 田 一 久 | 平成13年12月 当社取締役<br>平成17年10月 当社常務取締役（現任） |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県たつの市龍野町日飼190番地

当社 大会議室



- ・ J R姫新線 「本龍野駅」より 徒歩 8分
- ・ 山陽自動車道 「龍野I.C.」より 車で約 5分
- ・ 太子竜野バイパス 「福田ランプ」より 車で約10分

